

個人ローン審査における「攻め」と「守り」の実現

Profit Cube Inc. 信用情報ソリューション部 小島 伸稜

某地方銀行員氏の「予言」

昨年11月頃の話である。某地方銀行員の方との面談中、彼が呟いた言葉を今でも思い出す。

「今のように金融機関がカードローンの残高を増やしていけば、早晚、当局から何らかの通達などが出るかもしれませんね。特にカードローンをはじめとする個人ローンの審査では、外部保証に依存し過ぎる金融機関が多いから…。当行でも早急に何らかの手を打たないと…」。

全銀協の申し合わせ対応に関する疑問

この銀行員氏の「予言」は全国銀行協会（以下、「全銀協」）からの「申し合わせ」という形で図らずも「当たって」しまった。

全銀協が今年3月、銀行のカードローンにおける審査の厳格化に向けた対応を要請したのだ。

全銀協のこの申し合わせでは、各銀行にその対応を任せてはいるのだが、消費者金融などの貸金業者へ課されている総量規制が、カードローンだけでなく、フリーローンにまで及ぶのではないかと危惧していた先もあり、「他行の方針を確認するまで、個人ローンの販促は一旦停止」という声も弊社は耳にした。

ただ、この申し合わせに対する銀行側の対応は迅速で、大半の銀行が所得証明書を取得する融資額を引き下げることを発表し、過大な広告を控えるなどの対応をとった。

しかし、昨年9月に出された日本弁護士連合会の「銀行等による過剰貸付の防止を求める意見書」や金融庁の「監督指針」では従来から金融機関に対し、個人ローンの審査態勢構築を求めており、上記のような急場凌ぎ的な対応で、金融機関が、当局の求める審査の厳格化を果たせるかどうかは疑問だ。

厳格な審査への第一歩

弊社としては、「審査の厳格化」への第一歩は、「個人信用情報機関の照会結果の有効活用」と考える。

全銀協の「申し合わせ」でも、審査で個人信用情報機関の情報を活用することを推奨している。

この個人信用情報を有効に活用するには、個人信用情報機関毎に「独特な」データ定義から本人の債務状況の正確な確認が必要となるが、その上で重要なのは、「審査精度の向上と判定の平準化を実現し、審査業務のスピード向上と自動化を目指すことが可能か否か」という点にある。

それには、個人信用情報機関毎の「独特な」回答フォーマットに替わって、誰が読んでも分かり易い統一化されたフォーマットが出力されるような、審査担当者「優しく」、また、「属人性を排除した」個人信用情報照会システムの導入が、一考に値すると思われる。

即ち、理想的な個人信用情報照会システムとは、「個人信用情報機関毎に登録されている情報から自動的に本人債務の選別と再照会を行い、同一債務の分類と重複を排除しつつ異動情報や注意情報、延滞状況や債務内容などの取引振り情報や年間返済額の算出などを実施、これらの情報を利用し審査基準に応じた個人の信用力を判定できる機能を装備したもの」と考える。

このようなシステムであれば、審査スピード向上は勿論、その正確性に寄与するだけでなく、カードローンのように件数が多い商品の審査をするに際しても、大いに力を発揮するはずである。

外部保証に頼り過ぎない融資の実現を

加えて、弊社が提案したいのは、上記のような個人信用情報照会システムと連携した「各行庫独自の審査モデルの構築」である。

それは、外部保証の意義や重要性は十分理解した上で、「金融機関自身で顧客の信用力を適切に把握することで、必要のない保証料の抑制に繋がれば、金融機

関にとっても顧客にとっても損な話ではないのではないか。また、金融機関にとっては、リスクを適切に把握することにより、収益分析や個人ローンの戦略にも役立つ」と考えた上での提案である。

弊社の経験では、個人ローンでは申込顧客に関する各種データを使った統計理論をベースに審査モデルを構築し、顧客の信用リスクに応じた金利設定をすることで、リスクとリターンを把握し、戦略的な収益計画の立案が可能であるということが分かっている。だから、金融機関には、適切なリスクをとりつつも、収益を極大化するような「攻めと守りの審査」を提起しているのだ。

ただ、弊社が訪問している金融機関の中には、「個人ローンの審査ノウハウがない」ということで、審査システムの導入に躊躇する先が少なくない。

しかし、自行庫内で保有・取得している様々なデータ（顧客属性データ、預かり資産や預金の出入り状況や残高、借入の返済状況等。以下、「固有データ」と個人信用情報を活用することができれば、それは杞憂である。個人ローンの審査においては、「固有データの蓄積こそが、審査ノウハウに直結する」からだ。

その金融機関独自の審査モデルを構築するにも、マーケティングをするにも、その礎は、外部保証会社にはない自行庫だけが保有する固有データにあると考える。

また、個人ローンの膨大な数の申し込みをマンパワーで審査していくことは、人員に制約のある中、効率化の観点からもお勧めすることはできない。やはり、何らかの審査システム導入も必要なのだ。

審査システムを導入した場合では、審査者個人特有の恣意性を排除した自動的、適正かつ厳格な審査実行が期待でき、また、固有データ蓄積に基づき適宜審査モデルをチューンアップすることで審査精度の向上を図るとともに、審査ノウハウ不足のカバーも十分可能だと考える。

審査システムを導入した先にある「世界」

審査システムを導入する1つの狙いは、既述の通り不要な保証料の抑制である。保証料が適正に抑制することができれば、保証を付けて融資をする必要のない顧客へより低利で個人ローンを供与することも十分可能だ。勿論、「プロパー貸」、「保証貸」、あるいは「謝絶」を自行庫内で審査して決裁するという審査スタンスは、当局の監督指針にも適合する。

では、審査システムを導入すれば、個人ローンにおいて、どのような「世界」が広がるであろうか。

審査の入口である初期与信では、固有データを利用できることが、メリットの1つと言える。

例えば、取引量の多い顧客の審査では、信用力を測る上で固有データが説明力の高い情報となる。一方、取引がない顧客の審査では、個人信用情報を活用した審査モデルの構築が可能である。このように、各行庫の保有・取得している顧客のデータの状況に応じた審査モデルを活用することで、低い信用力の顧客の審査ではより厳しい審査目線で、一方、高い信用力の顧客の審査ではより緩やかな審査目線で審査ができるのだ。

また、個人ローンの中で長期貸出や特にカードローンの場合においては、途上与信が重要になるのは言うまでもない。特に、現在のように経済環境が目まぐるしく変化し、個人の就業形態の変更も容易にできる時代にあっては、融資実行後のモニタリングという点で、途上与信の重要性は今後益々高まるであろう。従って、途上与信モデルの構築も可能であれば、初期与信モデルと併せて検討することをお勧めしたい。

更に、今後の顧客争奪競争を考えた場合は、マーケティング機能も不可欠となってくるだろう。事実、弊社が接触する金融機関の中には、審査機能よりもマーケティング機能を欲する先もある。従来の「申し込みを待つ」という姿勢から「積極的に顧客を取りに行く」姿勢への転換のためにも、マーケティング機能も併せて搭載できるシステムが、より望ましい。

弊社では、上記のような途上与信やマーケティング機能において「機械学習機能」を付加することで、審査精度向上やヒット率の高い顧客開拓にも今夏、本格的に乗り出した。更に、初期与信においては機械学習機能を絡ませることで、審査精度をより高めることが可能か否かの検証も始めている。

なお、金融機関においてはシステム投資というと、コスト負担ばかり目につくものだが、このような審査システムは個人ローンのプロパー化推進や顧客獲得等により、導入から近い将来に必ず「収益を生み始める」という点には着目して欲しい。

某地方銀行のその後

冒頭にご紹介した某地方銀行の「その後」を最後に記し、この稿を締め括りたい。

この銀行でも従来から保証料抑制が経営課題ではあったが、先般の全銀協の申し合わせ等を考慮した結果、自行での審査実施の必要性を経営が再認識し、弊社が提案してきたような固有データに基づく審査モデルの構築と同システム導入を本格的に検討し始めた。